

エタノール誤注入 起訴事実認める

京大病院看護師初公判

京大病院で二〇〇〇年二月、人工呼吸器の加温加湿器に消毒用エタノールが誤注入され、入院中の藤井沙織さん(当時十七歳)が死亡した医療ミスで、業務上過失致死罪に問われた同病院の看護師高山詩穂被告(26)の初公判が二日、京都地裁であり、高山被告は「間違いありません」と起訴事実を全面的に認めた。

起訴状によると、高山被告は同年二月、蒸留水とエタノールのタンクを取り違え、加温加湿器にエタノール約三百ミリ・リットルを誤って注入するなどし、藤井さんを死亡させた。

京大病院人工呼吸器エタノール事件
看護師初公判

2002年12月3日 讀賣新聞(大阪)